

2008年10月21日

第8回 日中韓三カ国会計基準設定主体会議を開催

2008年10月9日及び10日、北京において日中韓三カ国会計基準設定主体会議（以下、「三カ国会議」という。）が開催されました。三カ国会議では、各国における経済発展に資することを目的とした会計基準の設定や適用及び国際的なコンバージェンスへの対応などの進展について意見交換を行いました。また、米国の金融危機の行方や会計基準への影響についても議論され、三カ国の会計基準設定主体は、この金融危機を乗り越えるべく協力して最善の努力を払うことで意見の一致をみました。本会議には、企業会計基準委員会（ASBJ）、中国会計基準委員会（CASC）、韓国会計基準委員会（KASB）のほか、国際会計基準委員会（IASB）、香港会計士協会（HKICPA）、マカオ監査人会計士登録委員会（CRAC）もオブザーバーとして出席し、40名を超える代表者が参加しました。

ASBJ、CASC及びKASBからは、昨年11月の前回国議以降の各国における自国基準の開発状況や会計基準の国際的なコンバージェンスに向けた方針及び取組みについて報告が行われました。また、国際会計基準審議会（IASB）からは、国際財務報告基準（IFRS）に関する最近の動向について説明が行われました。

三カ国会議は、各国の会計基準設定や国際的なコンバージェンスにおける課題や経験を共有することを目的として、2002年以来、毎年三カ国間の持ち回りにて開催されてきており、今回で第8回目となりました。本会議では、経済のグローバル化を背景とした会計基準の国際的なコンバージェンスの必要性についても取り上げられ、アジア・オセアニア地域における日中韓以外の他の国々の基準設定主体間のコミュニケーションや意見交換を促進する仕組みを検討することで合意に至りました。本合意は、アジア・オセアニア地域のより多くの国々において、IFRSの適用やコンバージェンスが普及され、その結果、IASBのプロジェクトに対して建設的な意見の提供ができるようにすること、また、域内企業の財務報告の透明性を高め、最終的には関係諸国経済の安定と繁栄に資することを目的としています。なお、本件については、2009年3月の然るべき時期にさらなる議論が行われる予定となっています。

（以上）